

令和元年度 第1回明石市総合教育会議（議事要旨）

| | |
|-------------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 日 時 | 2019年(令和元年)7月17日（水） 15:30～16:50 |
| 場 所 | 明石市役所議会棟 第3委員会室 |
| 出席者 | 泉房穂市長、清重隆信教育長、栗岡誠司教育委員、井筒典久教育委員 伊賀文計教育委員、川本まり子教育委員 |
| 協議・調整 事項 | (1) 学校における「本のまち 明石」の取組について (2) 学校と放課後児童クラブとの連携について (3) 学校と明石こどもセンターとの連携について (4) PTAの取組状況について (5) 学校施設の地域開放について (6) 児童生徒の携行品に係る配慮（置き勉）について (7) その他 |
| 配付資料 | <ul style="list-style-type: none"> ・ 次第 ・ 資料1 学校における「本のまち 明石」の取組について ・ 資料2 学校と放課後児童クラブとの連携について ・ 資料3 学校と明石こどもセンターとの連携について ・ 資料4 PTAの取組状況について ・ 資料5 学校施設の地域開放について ・ 資料6 児童生徒の携行品に係る配慮（置き勉）について ・ 広報あかし 2019年（令和元年）7月15日号 |
| 事務局 | 政策局政策室 （その他出席者） 教育委員会事務局、こども局、市民生活局 |

1 開 会

（市長）

- ・ 大事な「教育」というテーマについて、教育委員や教育推進委員の公募も実施していただいている。まちを挙げて取り組んでいきたいと考えている。
- ・ 総合教育会議は、市長部局と教育委員会が情報共有化を図る場であり、公開で進めている。忌憚のない意見交換をしながら進めていきたい。

2 議 事

(1) 学校における「本のまち 明石」の取組について

- ・ 教育長から、資料1に基づき、学校における「本のまち 明石」の取組について説明。

（市長）

- ・ 2015年から5年計画である明石市まち・ひと・しごと創生総合戦略の中に、トリプルスリーという分かりやすい数値目標を掲げており、一つ目が人口30万人、二つ目が出生数3,000人、

三つ目が本の貸出冊数300万冊である。

- ・特徴は、人口や出生数はよくあるが、明石市では本のまちという形で、まちづくりの三本柱の一つに位置付けている。
- ・2019年7月15日号の広報あかしにあるように、現状は、人口は30万人まで残り1,000人を切っており、今年の12月か年明けには人口30万人を突破する状況である。出生数は、3,000人までもう少しの状況である。本の貸出冊数は294万冊であり、何とか本年度300万冊を達成したい。
- ・2015年度当初は、達成が困難だと言われていたが、3つのうち2つは目標を達成できそうな状況である。
- ・読書バリアフリーについて、国際社会においてマラケシュ条約があり、昨年度日本も批准し、6月に読書バリアフリー法という国内法が整備された。マラケシュ条約では基本的には視覚障害者を対象としているが、国内法では肢体不自由、学習障害も対象としている。国内法では、地方自治体にも誰もが図書館に親しみやすい環境整備の義務が課せられている。
- ・明石市は既に市民図書館を含めて、点字や大きな字の図書、本を置けば音に読み替えてくれる機械も導入しているが、必ずしも利用が多いわけではない。今回、広報面でも力を入れており、明石の進めるやさしいまちづくりと本のまちの重なり合いが、読書バリアフリーという面もあるので、しっかりと取り組んでいきたい。
- ・今回の公約にもかかわるが、本市には、図書館が現在2館あるが、中核市という規模で考えると平均5館である。人口30万人で図書館が2つというのは大変少なく、あと3館増やしても平均並みである。明石駅前と魚住の2館のままなのか、中核市の平均値を目指していくのか議論を始めたいと思っている。

(教育委員)

- ・市民図書館を訪れたが、芥川賞を受賞した上田さんの本が35人待ちで、たくさんの方が来られて活況だった。また、高齢者の居場所になっている。
- ・学校図書室も訪れたが、本のリクエストボックスもあり、壁面をきれいにされて落ち着く素敵な空間だった。図書室をもう少しほかのことにも活用できるのではないかな。

(教育委員)

- ・図書館は、もう2つくらい増やしたほうがいい。駅前の図書館まで車か電車で来ないといけない。例えば西明石や西部のほうにももう1つ、増やした方が良く思う。たくさんの方が行くので300万冊はすぐに達成できるのではないかな。

(教育委員)

- ・駅前の良いところに図書館を作ったとよく言われる。西と東にあるので真ん中にあってもいい。
- ・一方で、西部図書館は蔵書数が少ないということもある。3館や4館になったときに、蔵

書数をその分維持できるのか。移動図書館の絡みもあり、流動的に考えればと思う。

(教育委員)

- ・ 学校司書の全校配置は良かった。貸出冊数だけでなく、教員の働き方改革にもつながっている。

(2) 学校と放課後児童クラブとの連携について

- ・ こども局から、**資料2**に基づき、学校と放課後児童クラブとの連携について説明。

(市長)

- ・ 放課後児童クラブは重要なテーマである。未就学児の待機児童が多い中、引き続き緊急対策をとっている。放課後児童クラブにおいては、待機児童は発生していないが、今後、未就学の子どもたちが就学することから、放課後児童クラブの必要性が、高まるのは間違いない。引き続き、待機児童が発生しないように対応していく。量のみならず質も両方大事である。それを前提に3点ほど私の思いを話させていただく。
- ・ 1つ目はハード面である。施設を新たに作るのではなく、余裕教室や特別教室など既存の学校施設を有効活用していく。プレハブを建てることは、費用面からもグラウンドが狭くなる面からも望ましくない。
- ・ 2つ目は研修である。昨年4月に中核市に移行し、教職員の研修も本市で実施することとなった。全国で2か所目の児童虐待に関する研修センターを準備中であり、来年4月には全額国費で建設が予定されている。学童指導員についても、今後研修の充実化の方向性をさらにしっかりと高めていきたいと強く思っている。なお、明石市では現状でも学童指導員のうち教員資格のある者の割合が大きい。学童指導員としての素養をさらに高めていただく必要がある。
- ・ 3つ目が地域交流である。すべての子どもたちをまちのみんなで見えていくという観点から、地域の皆さんにしっかり支えていただく。特に夏休みは長時間の学童になるので、場合によっては地域の方に宿題を見ていただくとか、高齢者大学でいろんな取り組みをしている方が、共に学べる時間を持っていただくとか、いろんな工夫もあろうかと思う。閉じた空間ではなく、開かれた形で明石のみんなで子供を支える方向性を丁寧にやっていければと強く思っている。

(教育委員)

- ・ 放課後児童クラブの予算についてはどのように考えているのか。

(こども局)

- ・ 厚生労働省も放課後児童クラブについては重要事業と位置づけている。潤沢に予算が伸びるのは困難であるが、必要な予算を確保していく方針で進められている。明石市でも、充実に向けた予算の確保に取り組んでいきたい。

(市長)

- ・ 明石市としては、放課後児童クラブは大変重要であると考えているが、全国的には、そうではない。例えば、全国市長会や全国知事会では、これまで学童指導員は厚生労働省では二人としていたが、一人でもいいのではないかと国に要望し、複数配置から一人の配置でも可能となった。資格についても、なくてもいいのではないかと声を上げた結果、資格がなくてもかまわない方向に転換されている。全国的には、量の確保が優先されている。
- ・ 明石市としては、複数配置で、有資格者にやってもらいたい。全国的には明石市の立場は多数派ではないが、放課後児童クラブがおろそかであっていいわけではない。しっかりと対応していくことが将来につながると考えている。

(教育委員)

- ・ 発達障害児の理解については、発達支援センターによるおひさま訪問や作業療法士による訪問指導による指導員の質の向上だけでなく、教師もよく勉強してもらい、学校での生活から動向を把握していただけたほうが、いじめにつながるところも早くわかる。

(教育長)

- ・ 先生方に基礎的な知識を持ってもらうこと。子ども一人一人を見ることが大事である。誰一人同じではないし、子どもは刻一刻と日々変化していく。

(市長)

- ・ 人件費というお金の問題が大きい。欧州をみると発達障害や障害がある子どもにペアで担当者がつくのが当たり前の国も多い。日本では、一人の先生で多くの子どもを見ている中で手間もかけにくい。問題意識を持ちながら、工夫していく必要があると思っている。

(3) 学校と明石こどもセンターとの連携について

- ・ 教育長から、資料3に基づき、学校と明石こどもセンターとの連携について説明。

(市長)

- ・ 児童相談所については、関西の中核市で初めて設置し、全国で9年ぶりに自治体として児童相談所をスタートさせた。
- ・ 学校からの通報については、全国で約7%だが、明石市では現状で23.7%である。全国の数値については、通報後に保護者からのクレーム等が懸念されることから、通報が少ない状況である。明石については、全国平均の3倍を超える通報率になっている。チェックリストを作成し、通報ルールに基づき、気になる子どもについては、相互の信頼関係に基づいて情報共有している。
- ・ 一時保護の子どもについては全国的にはほとんど隔離政策だが、明石市は継続して登校できている。全国でもおそらく例を見ない状況が明石では当たり前になりつつある。もちろん

んこのためには、リスク回避を警察とも協力しながら対応している。全国的に大変な注目を浴びている。

- ・ 一時保護した後に、子どもが親のみならず、クラスメイトとも離れる状況は良くない。一時保護所で子どもの安全と栄養を担保した状況で、クラスメイトと日々過ごせる状況を作ることは子どもにとって大変大きな意味がある。

(教育委員)

- ・ 子ども目線で、大変よいことを考えられている。子どもにとっては変わらない生活が続くことが重要である。今後は、不登校の子どもへの相談対応の充実をお願いしたい。

(4) PTAの取組状況について

- ・ 教育長から、資料4に基づき、PTAの取組状況について説明。

(市長)

- ・ PTAの問題については、市長として保護者とPTAの両方から厳しい意見をいただいている。
- ・ 意見箱では、PTAの役員になって泣きたいとか、引越したいとか、市長何とかしてくださいという声を数多くいただいている。
- ・ 一方で、PTA活動は大事なのに、市長はPTAの活動は大事に思っていないのか、と言われたりする。
- ・ 前提として、大きな社会の変化があり、かつての男性が働き、女性が子育てをするという時代から、共働きの時代になって時間的にも大変厳しい状況になっている。子ども会についても、かつて入会率が高かったが状況が変わってきている中で、様々な活動の見直し等を進めてきた。PTAも、何十年前と同じような発想では、問題の解決に至らない。
- ・ PTAは任意団体であるので、教育委員会と協力しながら対応いただきたい問題である。

(教育委員)

- ・ 学校訪問をして、保護者からは、PTAの役員やくじ引きで決まる学級委員など、やはり負担が大きいという意見がある。思い切ってPTAをなくす学校もあると聞いている。
- ・ 本部の役員や事業の削減など、PTA自体のスリム化や事業の見直し等が進められている。徐々に負担だという声も減ってくるのではないかと考えている。
- ・ 本年4月から連合PTAでも入会意思確認などされており、PTAを変えていかなければならないという意識はあるのではないか。今は過渡期であり、教育委員会としてもしっかりとサポートしていかなければならない。

(教育委員)

- ・ 高校のPTAでは、事務処理については会費の中から非常勤の方を雇用することで負担軽減につなげていると聞いている。本当の保護者としての活動に取り組んでいた例が多い。
- ・ これまでの小中学校のPTAという枠組みではなく、組織や事業のスリム化など新しい考え方

が必要である。

- ・ 保護者代表として、意見をまとめる組織は学校には必要であると考え。高校のPTAでは、皆さん楽しんでおられた。それは、やはり事務処理の負担が少ないからであったと思われる。

(市長)

- ・ 夜間や土日の活動については、小さい子どもがいると難しい。何がお困りで、どういうことで対応できるのか。ヘルパー派遣や一時保育等の手助けができるかもしれない。
- ・ PTA活動は重要であり、学校と保護者と地域が情報共有化して、共に子どもたちのために頑張ることは大事だと思っている。過度の負担については、悲鳴のような声もよく聞くのでやはり問題である。

(教育長)

- ・ 小中学校のPTAに比べて、高校のPTAは地域の関わりが薄い。
- ・ 明石特有の事象として、小学校のPTAが小学校区単位の連合自治会に構成員として組み込まれているところもあり、PTAの中だけで解決する問題でない面もある。

(5) 学校施設の地域開放について

- ・ 教育長から、資料5に基づき、学校施設の地域開放について説明。

(市長)

- ・ 学校を地域に開放することには賛成だが、子どもの安全について課題があり、大きな事件があるとしっかりと警備しなければならないということになる。子どもの安全を考えながら進めていきたい。
- ・ 学校の先生の働き方改革で、地域の方々がいい形で手伝ってもらえると助かるが、逆に新しいテーマがあると余計に仕事が増える面もある。
- ・ 学校を地域のみなで支えるということは、長い目で見れば、子どもたちにとっても、様々な世代の大人との出会いにつながる。先生以外との大人との交流は子どもにとってプラスだと思う。その結果において、学校の先生の負担軽減につながると思う。
- ・ さらに、次々とハード整備が行えるような時代ではない中、地域の皆様にも土日や夏休みも使える形で対応できたほうが、全体のコスト面でも効果的である。
- ・ 学校空間の地域利用を進めるに当たり、モデル的な実施により、色々な課題を確認しながら進めていくのが、基本的な考えである。

(教育委員)

- ・ 学校は地域の資源であり、いろいろなことに使っていきたい。一番身近なところにある学校でいろんなことができるのはありがたい面もある。
- ・ 図書室を開放しても良いのではないかと思う。

- ・ 放課後児童クラブについては、子どもにとっての第2の家のようなものである。特徴を生かした使い方をしていただければと思う。

(教育委員)

- ・ 次の置き勉のテーマともつながるが、置き勉が増えると、盗難等の問題もあり普通教室が使えなくなるといった課題もある。

(6) 児童生徒の携行品に係る配慮（置き勉）について

- ・ 教育長から、資料6に基づき、について説明。

(市長)

- ・ PTAと置き勉は、市長への声が多い案件である。
- ・ 昔と時代が違う。自分の昔話を思い出すと間違いが起こりかねない。エアコンの導入においても、自分たちの頃には学校にエアコンがなかったのだから、我慢するという意見もあったが、暑い夏を経て、一気に世の中では、エアコン整備の時代に入った。ほかにも、組体操やトイレの問題なども大きく変わってきている。
- ・ 置き勉については、教材が昔に比べて多数化していることや、また合理性の観点からも毎日持って帰ってまた持ってくるのかという点もある。制服や教材代もそうだが、学校や学年ごとで考え方にばらつきがあったことから、一定程度のルール化をお願いしている。
- ・ 保護者の経済的負担やこどもの身体的負担を軽減することを、時代の変化に沿って対応していく問題であると認識している。

(教育委員)

- ・ 置き勉は必要である。小学校1年生、2年生にとっては重すぎると思うので、ぜひ進めてほしい。

(教育委員)

- ・ 置き勉をさせない理由として、低学年では、忘れ物等の問題もあるのかもしれない。その辺の指導はしていかないといけない。

(教育委員)

- ・ クラブの道具等については持ち帰りを行っている。ある程度は体力づくりの側面もあると思う。

(市長)

- ・ 学年にもよると思われる。低学年だと忘れ物もあるので、学校としては保護者に渡すべきプリントもおいて帰られても困る。
- ・ 地域が利用する際には、施錠するロッカーが必要であるといった、大きな時代の変化に伴

って検討すべき課題の整理が必要である。

(教育委員)

- ・ 先日の事件でもあったが、教科書に落書きをされるなどのいじめにつながる側面もあるのではないかと。基本的には反対ではないが、置き勉による未想定のリスクもあると考えられる。

(教育委員)

- ・ 現状、今も置き勉で教科書は教室の後ろのロッカーに置いてある。

(市長)

- ・ 学校や学年、先生ごとにばらつきがあることで、保護者の納得感が得られない。現状を確認しながら、一定のルール化を図っていただいたほうが良い。

(7) その他

(市長)

- ・ 教育は現場こそが重要と考えている。行政が情報を共有して、方向付けを共にし、予算付けなど後方支援、側面支援を行うのが本来のあり方である。
- ・ 教育委員会が合議制なのは多様な意見が反映されて、極端に走らないという面もある。現場が大事であり、意見交換して意識合わせをして進めていくことが重要だと強く思っている。

(教育委員)

- ・ 教育が一番大事な仕事であると思っている。

(教育委員)

- ・ 義務教育についていうと、中学校に視点が当たりにくい。子育てには注目が集まるが、本来学校は、知識だけではなく広い意味での学力をつけていく場である。もう少し中学生に焦点化してほしい。

(教育長)

- ・ 学力は、数値的には全国平均である。一定のセーフティラインにはある。
- ・ 全国学力学習状況調査に無回答やできても一つか二つという回答の子どももいるが、どうやって学校で日々過ごしているのか。動と静の二つのパターンがあり、動でいえば、落ち着きがなく、静でいえば、分かっているのか分かっていないのかぼんやりとしている子がいる。
- ・ いろいろな問題の事例を見たときに、学校も困っているが、子ども自身も困っているのではないかと。学校に適応できていないのではないかと。特別な支援が必要な子なのではないかと。

そういった子どもへの対応がインクルーシブ教育につながる。どう対処するかで、学力の向上や子どもの将来、引きこもりの防止につながる。

(市長)

- ・ 授業についていけなくなって、授業時間が大変しんどい子どもに対して、早い段階で学習支援などのテコ入れを担当の先生任せではなく、工夫の余地がないか検討したい。
- ・ 「学び」というものは本来楽しいと思っている。発見や驚きがあり、新しい知識が入ることとは本来楽しいことなので、楽しい体験を子どもたちにしてもらいたい。
- ・ 明石市も不登校が少ないわけではなく、課題であると考えている。

(教育委員)

- ・ 学力に加えて人間教育も大事である。学力があつて、その上に人間教育ができたら言うことない。学校で子供たちをそういう面で教育するという視点もおいてもらえたらうれしい。

(教育委員)

- ・ 新聞にもあったが、10代の自殺の一番大きな原因は学校であった。その中で、学業不振や進路の悩みなどがある。
- ・ 誰にも起こりうる不登校という問題に対して、以前は個人や家庭の問題と言われていたが、最近は学校や社会の問題であると言われている。学校が変わっていくのが一番大事である。
- ・ 居場所づくりが必要で、適応教室や教育支援センターなど、学校以外でもできたらいいと思う。学びを楽しめるような環境が必要である。

(教育委員)

- ・ 図書館について、本は1か所にあつても、地域で簡単に検索できて、移動図書館に取りに行けるようなシステムがあれば、別に大きな箱モノは3つも4つもいらぬ。ソフトをもっと充実したほうがいい。ICTの活用ももっと考えられるのではないかな。
- ・ ICTを活用して、先生が子どもに人間的な指導や学力指導する時間を費やせるような、校務支援システムも必要ではないかな。

(市長)

- ・ 図書館については、箱モノだけではない。移動図書館は、現在県下唯一の2台体制で運用している。小さな子どもに向けては、こども夢文庫を設置したり、学生・生徒に対しては、学校図書室の充実を図っている。まちなか図書館構想として、医療機関の待合室や金融機関などに本棚を置いて、そこで借りれるということも視野に入れている。箱モノをたくさん作るというよりは、いつでも、どこでも、手を伸ばせば本に届くようなまちにしていく観点で考えている。
- ・ これからの図書館という施設は単なる本の貸し借りの場ではなく、交流拠点や情報発信拠

点の要素を備えた複合型であると考えている。

(教育委員)

- ・ 図書館は立派なものを作ってはどうかと思っている。駅前の図書館についても、市民が立派な図書館として自慢をしている。中高生も集まって勉強している。皆さんのたまり場としての機能があり、デザインもいいので気持ちの面でも全然違う。当然お金はかかるが、行きたくなる施設を作ってはどうかと思う。

(市長)

- ・ 子どもや教育を重点化してきたし、今後も更に重点化を図るという気持ちはある。これまでも中学校給食の実施やエアコンの整備等、多額のお金を費やすものもあったので、順番にやっているところである。
- ・ 校務支援システムについても、多くの議員からもご質問いただいている。県下一斉にすれば国費が出るが、明石市だけでやると国費が出ないという問題がある。国とも更に調整したい。一方でここまで待ったこともあり、むしろ一番いいものが導入できるのではと思っている。
- ・ いずれにしてもお金の使い方の優先度の話になる。

3 閉 会

以上